

【ポスター発表】

居宅サービス計画書の説明と同意に関する家族介護者の意識に関する研究

- 説明に対する家族介護者の意識による分類 -

認知症介護研究・研修東京センター 渡邊浩文 (5577)

認知症、ケアプラン、インフォームド・コンセント

1. 研究目的

本研究の目的は、介護支援専門員が認知症の人に居宅サービス計画書の説明を行う際に、介護者家族が、本人への説明の必要性等についてどのような意識を持っているかについて明らかにすることである。判断能力が低下した認知症者が介護保険サービスを利用する際に、ケアプランを説明とその同意のあり方をどうしていくべきかは、介護保険制度の適切な実施にあたって大きな課題であると考えられる。特に、その際、要介護者の家族は、サービス利用の一方の当事者であるとともに、本人の意向を代弁する上でも大きな役割を果たすため重要な意味をもつ。そこで、本研究では、介護支援専門員が居宅サービス計画書の説明を行う際に、ご家族の方が、どのように関与しているか、また、本人への説明の必要性等についてどのような意識を持っているかについて明らかにするための調査を実施した。

2. 研究の視点および方法

全国の介護支援専門員に担当する利用者のご家族に調査票を配布を依頼した。介護支援専門員の要件としては、現在、居宅介護支援事業所に勤務しており、介護支援業務を行っていること 担当の利用者様の中に、認知症の診断を受けた方が含まれていることの2点とした。本人に居宅サービス計画書の説明を行うことについての意識に関する32項目に対し、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」の4件法で尋ねた。調査は、平成22年2月22日(月)から平成22年3月5日(金)の間に実施した。

3. 倫理的配慮

調査は、認知症介護研究・研修東京センターの倫理委員会の承認を得て行った。

4. 研究結果

522票が回収され、基本属性や尺度を構成する項目に欠損のない標本381名を分析対象とした。利用者のうち、認知症の診断有が256人(67.19%)、診断無が114人(29.92%)、わからないが11人(2.89%)であった。もの忘れ外来の患者家族のうち居宅において介護保険サービスを利用しているもの19名へのインタビュー調査を行い作成した意識調査32項目に対し、因子分析(主因子法・Plomax回転)を実施した結果、3因子が抽出され

た。第1因子は15項目で構成されており、「本人中心の説明志向」因子とした($\lambda = 0.93$)。第2因子は8項目で構成されており、「家族中心の説明志向」因子とした($\lambda = 0.88$)。第3因子は、5項目で構成されており「形式的な手続きとしての説明志向」因子とした($\lambda = 0.77$)。回転前の3因子で28項目の全分散を説明する割合は、55.48%だった。各下位尺度に相当する項目の平均値を算出した結果、「本人中心の説明志向」尺度(平均:2.29,SD:0.48)「家族中心の説明志向」尺度(平均:2.47,SD:0.54)「形式的手続きとしての説明志向」尺度(平均:2.87,SD:0.51)であった。係数を算出しこれらを下位尺度とした場合の内的整合性を検討した結果、十分な値が得られた。「本人中心の説明志向」尺度得点と「家族中心の説明志向」尺度得点、「形式的手続きとしての説明志向」尺度得点を用いて、グループ内平均連結法によるクラスター分析を行い、3つのクラスターを得た。第1クラスターは201名、第2クラスターには72名、第3クラスターには108名の調査対象が含まれていた。次に得られた3つのクラスターを独立変数、「本人中心の説明志向」尺度得点と「家族中心の説明志向」尺度得点、「形式的手続きとしての説明志向」尺度得点を従属変数とした分散分析を行い $F(2,378) = 136.28$ 、 $F(2,378) = 293.55$ 、 $F(2,378) = 53.46$ 、ともに $p < .001$ 。に Figure1 に3群の各得点を示す。TukeyのHSD法(1%水準)による多重比較を行ったところ「本人中心の説明志向」尺度得点については、第3クラスター>第1クラスター>第2クラスター、「家族中心の説明志向」尺度得点については、第2クラスター>第1クラスター>第3クラスター、「形式的手続きとしての説明志向」尺度得点については、第2クラスター>第1クラスター>第3クラスターという結果が得られた。以上の結果から、第1クラスターは「本人・家族両者への説明志向群」とした。第2クラスターは「本人中心の説明志向群」とした。第3クラスターは「家族中心・形式的説明志向群」とした。各クラスターにける説明を受けた方法(「ご利用者様とご家族様一緒に説明を受けた」「ご利用者様だけで説明を受けた」「ご家族様だけで説明を受けた」)の割合をみると、「ご利用者様とご家族様一緒に説明を受けた」割合が高かったのは、第1クラスター(75.40%)及び第2クラスター(84.70%)であった。第3クラスターは、「ご利用者様とご家族様一緒に説明を受けた」(48.10%)「ご家族様だけで説明を受けた」(50.00%)の両方の割合が高い結果となった。

本研究の結果から、家族介護者が、居宅サービス計画書の説明に対する意識は、実際に説明を受ける際の方法に関係していることが示唆された。介護支援専門員はこれらの家族介護者の志向性をふまえた上で、利用者本人に対し、どのような形で説明を行っていくべきかを検討していく必要がある。

本研究は、平成21年度文部科学省科学研究費補助金(若手研究B)による研究の一部である。